

大分県ゆかりの人材のネットワーク活用による海外展開支援 手続きの流れ

ステップ1 ゆかり人材海外ネットワーク構築事業

事業計画

1	県内事業者	県へ事業(海外展開)の内容等の相談	-
2	県	対象となるゆかり人材の探索・ゆかり人材へ打診	速やかに
3	県内事業者 ゆかり人材 県	マッチングに向け3者で面談(基本はオンラインで実施)	-
4	県内事業者 ゆかり人材	事業計画書の作成 ※必要に応じ(県産品の輸出等の場合)、JETRO大分等へ相談	1週間程度
5	県内事業者 ゆかり人材 (以降、「申請者」)	事業実施計画認定申請書(事業計画書)を県に提出	-
6	県	計画書を審査し、結果を书面通知	5日以内

事業実施

7	申請者	計画認定通知書の受取後、補助金の交付申請書を県に提出	-
8	県	交付申請書の審査、結果を书面通知	10日以内
9	申請者	交付決定通知の受取後、補助事業を実施 ☆交付決定通知後に実施する事業が補助金の対象となります。	数か月

↓ 取組内容や事業費(予算)に変更が生じる場合

※	申請者	発注・契約前に変更内容を県に相談	-
※	県	変更(廃止)申請の要・不要を判断	5日以内
※	申請者	変更(廃止)申請書を県に提出	
※		変更(廃止)申請書の審査、結果を书面通知	
※	申請者	(変更の場合)変更交付決定に沿った内容で補助事業を実施	数か月

事業完了

10	申請者	事業完了後、実績報告書の提出 ※事業実施後、速やかに提出(遅くとも、当該年度の3/10頃まで)	-
11	県	実績報告書の受取後、額の確定	5日以内
12	申請者	額の確定後、請求書の提出	-
13	県	請求後、指定の口座に補助金を振込	約1か月

ステップ2 海外展開促進 インセンティブ報奨金

0	ゆかり人材 県内事業者	ゆかり人材が県内企業と海外事業者等をマッチングし、 契約に基づく取引等を成立させる	-
1	ゆかり人材	報奨金交付申請書を県に提出	速やかに
2	県	申請書を審査、結果を书面通知	5日以内
3	ゆかり人材	交付決定通知の受取後、請求書の提出	-
4	県	請求後、指定の口座に報奨金を振込	約1か月

当事業に関するお問合せ等

大分県

企画振興部 国際政策課
海外戦略班

Tel : 097-506-2044 Fax : 097-506-1723
E-mail : a10140@pref.oita.lg.jp
担当 : (主担当) 大河原 (副任) 安達

